

第**98**期

定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2019年6月25日（火曜日）
午前10時30分 受付開始：午前9時30分

場所 | 東京都国分寺市本町3-1-1
cocobunji WEST 5階
リオンホール

重要なお知らせ

- ・ 本年度は、株主総会の開始時刻を10時30分に変更しております。
- ・ 会場はリオンホール（JR国分寺駅直結）です。株主総会の会場はリオン株式会社ではございません。お間違えのないようにご注意ください。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
【添付書類】	
事業報告	16
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

証券コード 6823
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社

代表取締役社長 清 水 健 一

第98期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時30分（午前9時30分より受付開始）
2. 場 所 東京都国分寺市本町3-1-1
cocobunji WEST 5階 リオンホール
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第98期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役7名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

[ご案内]

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 本招集通知に添付すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
 - ・業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

本株主総会招集ご通知は、当社ウェブサイトでご覧いただけます。

当社ウェブサイト

<https://www.rion.co.jp/>

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

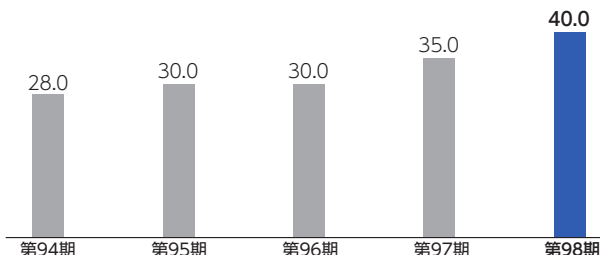
1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金22円
配当総額 270,098,356円
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は1株につき金40円、年間の配当総額は491,088,604円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

2. 剰余金処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 500,000,000円

(ご参考) 1株当たり年間配当金 (単位:円)



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名		当社における現在の 地位及び担当	取締役会への 出席状況		
1	しみず けんいち 清水 健一	再任	代表取締役社長	100% (17回/17回)		
2	いわはし きよかつ 岩橋 清勝	再任	取締役技術開発センター長 兼同センターR&D室長	100% (17回/17回)		
3	わかばやし ともはる 若林 友晴	再任	取締役イノベーション推進 室長	100% (17回/17回)		
4	かとう こうき 加藤 公規	新任	執行役員経営企画本部長 兼同本部海外推進部長	—		
5	つの もとのり 築野 元則	再任	社外	独立	社外取締役	94% (16回/17回)
6	かわぐち まさと 河口 正人	再任	社外	独立	社外取締役	100% (17回/17回)
7	はが けいこ 芳賀 圭子	再任	社外	独立	社外取締役	100% (10回/10回)

(注) 芳賀圭子氏の取締役会への出席状況については、同氏が社外取締役に就任した2018年8月以降のものとなります。

1

しみず けん いち
清水 健一

(1953年10月22日生)

再任

所有する当社株式の数：26,300株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年4月 当社入社
- 2003年4月 当社経営管理統括部経理部長
- 2003年6月 当社取締役経営管理統括部長
- 2006年7月 当社常務取締役管理統括部長
- 2007年6月 当社常務取締役経営企画統括部長
- 2009年6月 当社取締役常務執行役員経営企画統括部長
- 2011年6月 当社取締役常務執行役員管理支援本部長兼グループ経営戦略室長
- 2013年6月 当社取締役専務執行役員事業支援本部長
- 2015年4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、管理部門、経営戦略部門の責任者を歴任し、2015年4月からは代表取締役社長として当社グループの経営をリードしております。取締役会においては、議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき重要事項の決定及び業務執行の監督を行っております。引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

2

いわ はし きよ かつ
岩橋 清勝

(1956年12月3日生)

再任

所有する当社株式の数：13,300株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
2006年 4月 当社技術統括部計測器技術部長
2010年 4月 当社執行役員環境機器事業部開発部長
2011年 6月 当社上席執行役員環境機器事業部副事業部長
2013年 4月 当社上席執行役員環境機器事業部長
2013年 6月 当社取締役上席執行役員環境機器事業部長
2015年 6月 当社取締役環境機器事業部長
2016年 12月 当社取締役環境機器事業部長兼上海理音科技有限公司董事長
2019年 4月 当社取締役技術開発センター長兼同センターR&D室長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、計測器技術開発部門の責任者、環境機器事業部の事業部長を歴任し、2019年4月からは技術開発センター長として当社グループの成長戦略をリードしております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

3

わか ばやし とも はる

若林 友晴

(1958年2月19日生)

再任

所有する当社株式の数：5,700株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1986年7月 当社入社
- 2007年4月 当社技術統括部計測器技術部次長
- 2010年4月 当社グループ経営戦略室グループ企画部長
- 2012年4月 当社医療機器事業部開発部長
- 2015年4月 当社上席執行役員医療機器事業部長
- 2015年6月 当社取締役医療機器事業部長
- 2019年4月 当社取締役イノベーション推進室長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、技術開発部門、経営戦略の責任者、医療機器事業部の事業部長を歴任し、2019年4月からはイノベーション推進室長として当社グループの事業改革をリードしております。その豊富な経験と実績に基づき、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

4

かとう こうき
加藤 公規

(1974年12月12日生)

新任

所有する当社株式の数：6,100株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1997年 4月 当社入社

2015年 4月 当社事業支援本部企画・経理部長

2018年 4月 当社執行役員事業支援本部副本部長兼同本部海外戦略部長

2019年 4月 当社執行役員経営企画本部長兼同本部海外推進部長（現任）

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画部門、グループ及び海外の戦略部門の責任者を歴任し、企業価値向上のための戦略を立案・実行しております。2019年4月からは経営企画本部長として、グループ全体の経営戦略及びガバナンスの強化に尽力しており、その卓越した能力と新鮮な感覚を活かし、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者としております。

5

つ の も と の り
築野 元則

(1957年8月11日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数：1,100株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1981年4月 海外経済協力基金入社
- 2003年4月 国際協力銀行パリ首席駐在員
- 2008年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）ベトナム事務所長
- 2013年6月 同機構関西国際センター所長
- 2015年4月 築野食品工業株式会社プロジェクト開発室長
- 2015年6月 当社社外取締役（現任）
- 2016年7月 認定NPO法人日越関西友好協会理事長（現任）

社外取締役候補者とした理由

候補者は、独立行政法人国際協力機構（JICA）をはじめ各機関において要職を歴任されており、その豊富な経験と幅広い知見により、客観的視点から適切な監督・助言を頂いております。当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 築野元則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 築野元則氏は、社外取締役候補者であります。
当社は築野元則氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 築野元則氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、4年です。
4. 当社は、築野元則氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。築野元則氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1973年4月 日本放送協会入局
- 2001年7月 同協会技術局開発センター長
- 2010年10月 財団法人NHKエンジニアリングサービス（現・一般財団法人NHKエンジニアリングシステム）理事長
- 2015年6月 同財団特別経営主幹
- 2016年4月 株式会社アサカ顧問（現任）
- 2016年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

候補者は、日本放送協会（NHK）や一般財団法人NHKエンジニアリングシステムにおいて要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い知見により、適切な監督・助言を頂いております。当社の企業価値向上とコーポレートガバナンス強化に必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 河口正人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 河口正人氏は、社外取締役候補者であります。
当社は河口正人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 河口正人氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、3年あります。
4. 当社は、河口正人氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。河口正人氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

7

は が けい こ
芳賀 圭子

(1964年9月1日生)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数：一 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1987年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc入社
 2000年 5月 米国メリーランド州立大学大学院 (MBA取得)
 2000年 7月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー入社
 2013年 3月 エドワーズライフサイエンス株式会社入社
 2013年 10月 同社VCC事業部長
 2017年 1月 シバントス株式会社代表取締役社長
 2018年 5月 認定NPO法人ファミリーハウス監事
 2018年 8月 当社社外取締役 (現任)
 2019年 5月 認定NPO法人ファミリーハウス理事 (現任)

社外取締役候補者とした理由

候補者は、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社において医療機器のジェネラルマネージャー、事業部長を歴任され、シバントス株式会社代表取締役としてわが国の補聴器普及率向上に携わった経歴を有しております。外資系企業における経営経験と知見に基づく、助言、監督を、当社の医療機器事業のみならず経営全般に反映させることができると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 芳賀圭子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 芳賀圭子氏は、社外取締役候補者であります。
 当社は芳賀圭子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 芳賀圭子氏が当社の社外取締役に就任してからの年数 (本定時株主総会終結の時まで) は、10か月であります。
 4. 当社は、芳賀圭子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。芳賀圭子氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役山内和臣氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

やま うち かず おみ

山内 和臣 (1954年3月8日生)

再任

所有する当社株式の数：9,200株

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

1985年2月 当社入社
2008年10月 当社経営企画統括部IR広報部長
2009年4月 当社管理統括部経理部長
2012年4月 当社事業支援本部総務部長
2014年4月 当社顧問
2015年6月 当社常勤監査役(現任)

監査役候補者とした理由

候補者は、総務・経理部門における豊富な経験と知見を有しており、現在は常勤監査役として当社グループのガバナンス強化やリスク管理の向上に注力しております。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山内和臣氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、山内和臣氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。山内和臣氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役全員（2名）は、本総会開始の時をもって効力が失効いたしますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者は次のとおりとし、監査役山内和臣氏の補欠として小島雅光氏、社外監査役石谷勉氏及び佐久間善弘氏の補欠として小川浩賢氏といたします。

補欠監査役の予選の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

こ じ ま ま さ て る

1

小島 雅光

(1961年11月15日生)

所有する当社株式の数：1,500株

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社

2012年4月 当社事業支援本部法務室長

2014年4月 当社監査部長（現任）

補欠監査役候補者とした理由

候補者は、法務部門における豊富な経験と知見を有しており、現在は監査部長として当社グループのガバナンス強化やリスク管理の向上に注力しております。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、新たに補欠監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小島雅光氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、小島雅光氏が監査役に就任した場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

2

お がわ ひろ まさ
小川 浩賢

(1963年11月21日生)

社外 独立

所有する当社株式の数：一 株

略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況

1993年 4月 第二東京弁護士会登録
小島国際法律事務所入所
2000年 1月 小島国際法律事務所パートナー（現任）

補欠監査役候補者とした理由

候補者は、弁護士としての豊富な実務経験を通じて、幅広い分野において高い見識を有しております。当社のコーポレートガバナンス強化に適切な人材と判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小川浩賢氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小川浩賢氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
3. 当社は、小川浩賢氏が監査役に就任した場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

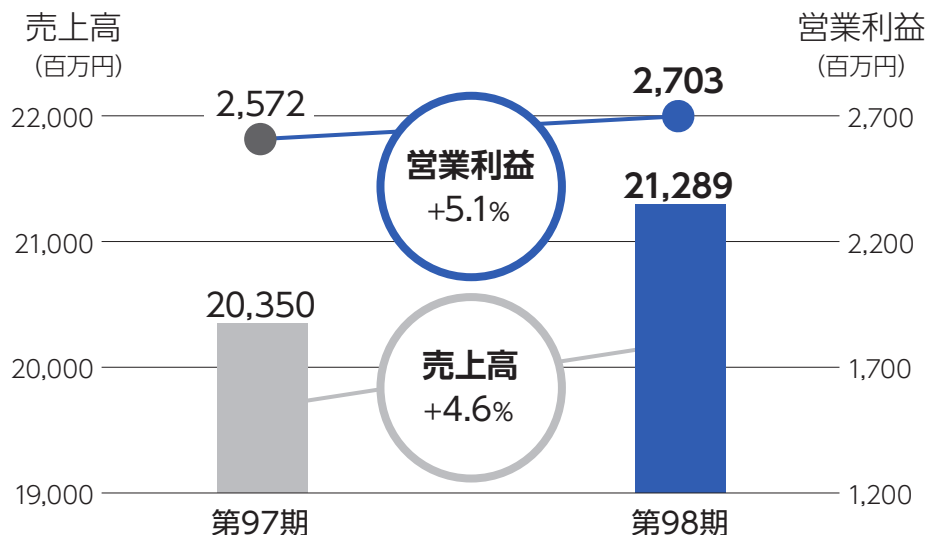
全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、米国の政策動向や中国経済の見通しへの懸念はあるものの、個人消費が底堅く推移しているほか、企業の設備投資意欲の高まりが見られるなど、堅調に推移しました。

このような中、当社グループの業績につきましては、医療機器事業と環境機器事業の販売がともに好調であったことから、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、いずれも過去最高を更新いたしました。

当期の売上高は前期と比べて9億3,917万円の増収となりました。営業利益につきましては、人件費や研究開発にかかる費用が増加したものの1億3,065万円の増益となりました。なお、中国の非連結子会社の株式評価損等を特別損失に計上しましたが、投資有価証券売却益の計上と重なったことから、損益に与える影響は軽微でありました。

これらの結果、売上高は212億8,951万円（前期比4.6%増）、営業利益は27億311万円（前期比5.1%増）、経常利益は27億8,957万円（前期比5.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億286万円（前期比6.1%増）となりました。

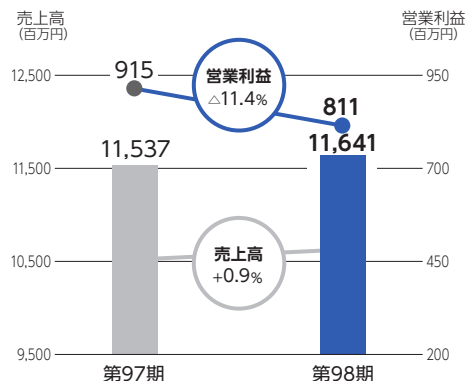


企業集団の部門別概況

医療機器事業

補聴器では、高価格帯製品の販売が引き続き好調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。医用検査機器では、インピーダンスオーディオメータが堅調な販売となったものの、聴力検査室等の販売が伸び悩んだことから売上高は前期には及びませんでした。これらの結果、医療機器事業全体では前期と比べて増収となりましたが、新製品開発費用等が増加したため営業利益は前期に及びませんでした。

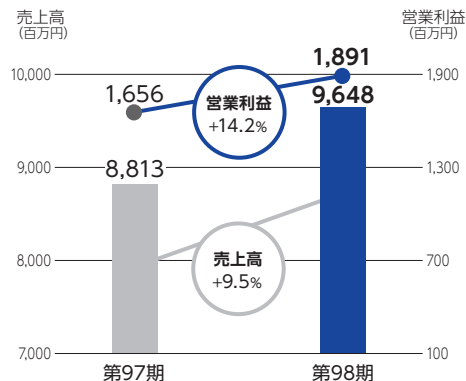
医療機器事業の売上高は116億4,109万円（前期比0.9%増）、営業利益は8億1,127万円（前期比11.4%減）となり増収減益となりました。



環境機器事業

音響・振動計測器では、都市部を中心とした建設工事にかかる需要が継続し、騒音計や振動計の販売が堅調に推移したほか、地震計で大口の受注があったことから、売上高は前期を上回りました。微粒子計測器では、半導体関連市場での液中微粒子計の販売が依然として好調であったため、売上高は前期を上回りました。これらの結果、環境機器事業では前期と比べて増収増益となりました。

環境機器事業の売上高は96億4,842万円（前期比9.5%増）、営業利益は18億9,184万円（前期比14.2%増）となり増収増益となりました。



- ① 企業集団の販売状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業	第 95 期 2016年3月期	第 96 期 2017年3月期	第 97 期 2018年3月期	第 98 期 2019年3月期 (当連結会計年度)
医療機器事業	11,345,314	11,373,552	11,537,259	11,641,097
環境機器事業	7,513,824	7,820,599	8,813,083	9,648,421
合計	18,859,138	19,194,152	20,350,343	21,289,518

- ② 当社の販売状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業	第 95 期 2016年3月期	第 96 期 2017年3月期	第 97 期 2018年3月期	第 98 期 2019年3月期 (当事業年度)
医療機器事業	9,332,625	8,964,868	8,989,293	8,880,240
環境機器事業	6,081,041	6,355,640	7,257,400	8,160,853
合計	15,413,667	15,320,508	16,246,693	17,041,093

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、8億3,528万円の設備投資を行いました。これらは通常の設備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特に記載すべき事項はありません。

なお、長期借入金につきましては当連結会計年度において全額返済しております。

(4) 対処すべき課題

① 技術開発体制の強化

当社の製品開発体制につきましては、事業部ごとに専門の技術者を配置しておりましたが、昨今のAI、IoTを始めとする目まぐるしい技術環境の変化に対応するためには、部門の垣根を越えた開発体制の再構築が必要となってきました。

そこで、各事業部に分散していた開発リソースを集中し、通信技術の開発など事業間で重複する分野を統合し、新たな技術開発分野に振り向けることで、事業モデルの開拓を図ってまいります。

② 補聴器装用率の向上

日本の高齢者人口の増加は世界でも類のない速度で進行しており、この状態は2050年頃まで続く予想されています。高齢化に伴う難聴者の人口も増加しておりますが、補聴器の装用率を調査した資料によりますと、難聴を自覚している人のうち、補聴器を使用されている人の割合は15%に満たない状況であり、イギリスの47.6%、アメリカの30.2%に比べても、極端に低い状況となっております。

当社では補聴器の装用率の向上のため、難聴者のうち85%を占める補聴器非装用者を意識し、使ってみたくなる補聴器の開発に努め、その有用性を社会に広めることで潜在需要の掘り起こしを進めてまいります。

③ 微粒子計測器の事業部化

微粒子計測器は、半導体を中心としたエレクトロニクス分野において好調な売れ行きを示し、当期の業績を大きく牽引いたしました。また、従来の微粒子計測器の概念を大きく転換する液中の生物粒子計数器の登場によって、水道水や様々な飲料水、医療分野における薬液の管理など、新市場への展開が期待できます。

このため、従来の環境計測器事業から分離し、独立した事業部として再編いたしました。今後、微粒子計測器事業は、新たな分野の市場開拓に注力してまいります。

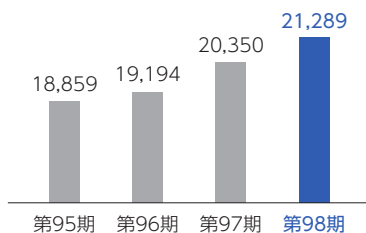
(5) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

科目	第 95 期 2016年3月期	第 96 期 2017年3月期	第 97 期 2018年3月期	第 98 期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	18,859,138	19,194,152	20,350,343	21,289,518
経常利益	2,370,450	1,957,331	2,651,192	2,789,571
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,594,108	1,408,501	1,887,799	2,002,860
1株当たり当期純利益	129円99銭	114円72銭	153円76銭	163円14銭
総資産	25,677,687	25,919,436	27,795,091	28,476,154
純資産	17,039,130	17,962,163	19,572,315	21,043,048

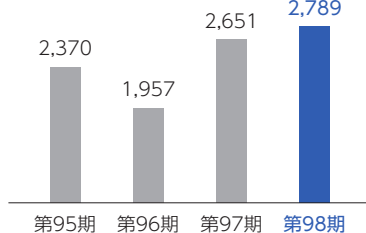
■ 売上高

(単位：百万円)



■ 経常利益

(単位：百万円)

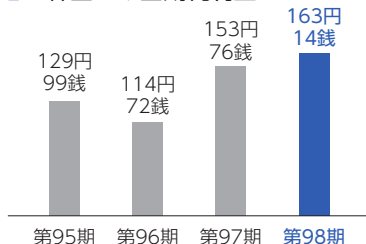


■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

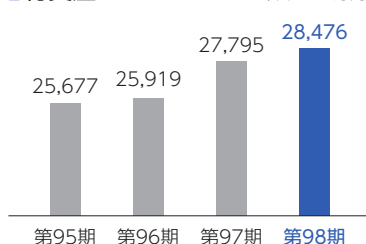


■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	90,000千円	100%	当社製品の製造・販売
東日本リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造・サービス
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

(注) 東日本リオン株式会社は、2018年4月1日付にて関東リオン株式会社が東京リオネット販売株式会社を合併し社名変更したものであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売並びにサービスを事業内容としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品
医療機器事業	<p>[補聴器・関連機器] オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性試験装置</p> <p>[医用検査機器] オージオメータ、インピーダンスオージオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳音響放射検査装置、誘発反応検査装置</p>
環境機器事業	<p>[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム</p> <p>[微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、生物粒子計数器、微粒子計測システム製品</p>

(注) 2019年4月1日付で、環境機器事業から微粒子計測器の製品セグメントを独立させ、微粒子計測器事業を新設しております。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社工場	東京都国分寺市東元町3-20-41
リオネットセンター	東京都渋谷区代々木2-7-7
仙台営業所	宮城県仙台市太白区南大野田25-13
東京営業所	東京都文京区本郷2-27-8
東海営業所	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23
西日本営業所	大阪府大阪市北区梅田2-5-5

② 子会社

名 称	所 在 地
リオン金属工業株式会社	東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎1323-1
九州リオン株式会社	福岡県福岡市博多区冷泉町5-18
東日本リオン株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区新栄町2-9

(注) 東日本リオン株式会社は、2018年4月1日付にて関東リオン株式会社が東京リオネット販売株式会社を合併し社名変更したものであります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	532 (101) 名
環境機器事業	268 (28) 名
共通	86 (14) 名
合計	886 (143) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 臨時従業員（パートタイマー、契約社員、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）は、年間平均雇用人員数を（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
496 名	40.7才	16.4年

- (注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

(10) 主要な借入先

借入金はありません。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

32,000,000株

(2) 発行済株式の総数

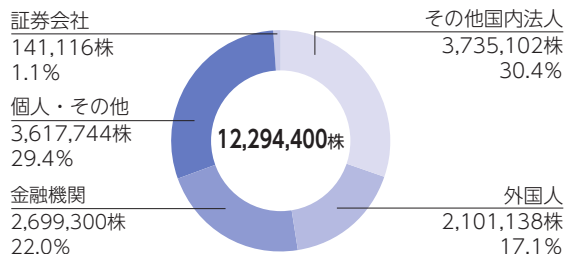
12,294,400株（自己株式17,202株を含む。）

(3) 株 主 数

5,400名

(4) 大 株 主

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
一般財団法人小林理学研究所	3,130,700株	25.50%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	569,100株	4.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	528,900株	4.31%
リオン取引先持株会	488,700株	3.98%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	233,100株	1.90%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000	216,241株	1.76%
リオン従業員持株会	212,500株	1.73%
(株)みずほ銀行	210,000株	1.71%
三井住友信託銀行(株)	200,000株	1.63%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	179,200株	1.46%

（注） 持株比率は、自己株式17,202株を控除して計算しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 水 健 一	
常務取締役	大 内 武 彦	事業支援本部長
取締役	岩 橋 清 勝	環境機器事業部長 兼上海理音科技有限公司董事長
取締役	若 林 友 晴	医療機器事業部長
取締役	築 野 元 則	認定NPO法人日越関西友好協会理事長
取締役	河 口 正 人	(株)アサカ顧問
取締役	芳 賀 圭 子	認定NPO法人ファミリーハウス監事
常勤監査役	山 内 和 臣	
監査役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）
監査役	佐久間 善 弘	公認会計士（佐久間公認会計士事務所）

- (注) 1. 取締役築野元則、河口正人、芳賀圭子の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役石谷勉及び佐久間善弘の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役佐久間善弘氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 芳賀圭子氏は、2018年6月26日開催の第97期定時株主総会において取締役に新たに選任され、同年8月1日に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	125,140千円 (19,150千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,920千円 (9,120千円)
計	10名	151,060千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬の限度額は、1998年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬の限度額は、1992年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
 各社外役員の兼職先と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主 な 活 動 状 況
社外取締役	築野 元則	94% (16回/17回)	—	国際的な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外取締役	河口 正人	100% (17回/17回)	—	豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外取締役	芳賀 圭子	100% (10回/10回)	—	経営者としての経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外監査役	石谷 勉	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)	弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	佐久間 善弘	100% (17回/17回)	100% (17回/17回)	公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

- (注) 芳賀圭子氏の取締役会への出席状況については、同氏が社外取締役に就任した2018年8月以降のものとなります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 30,000千円 |
| ② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 | 30,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうか検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の監査体制、品質管理、独立性等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第98期	(ご参考) 第97期	科目	第98期	(ご参考) 第97期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	16,202,112	15,303,374	流動負債	3,712,253	4,281,967
現金及び預金	4,545,593	4,176,209	支払手形及び買掛金	1,712,008	1,950,076
受取手形及び売掛金	6,280,947	6,305,523	1年内返済予定の長期借入金	—	56,250
たな卸資産	5,059,011	4,498,278	未払法人税等	332,504	571,260
前払費用	185,400	175,276	未払消費税等	44,907	21,204
未収入金	18,039	75,503	未払費用	272,681	301,233
その他	124,834	100,481	賞与引当金	1,017,092	996,077
貸倒引当金	△11,714	△27,898	製品保証引当金	168,024	159,977
固定資産	12,274,041	12,491,717	返品調整引当金	47,390	51,760
有形固定資産	9,199,782	9,161,203	その他	117,644	174,126
建物及び構築物	1,882,621	1,966,077	固定負債	3,720,851	3,940,809
機械装置及び運搬具	322,529	310,909	退職給付に係る負債	2,166,588	2,378,653
工具、器具及び備品	769,665	680,558	再評価に係る繰延税金負債	1,447,734	1,447,734
土地	5,967,194	5,967,194	その他	106,528	114,421
建設仮勘定	217,626	189,266	負債合計	7,433,105	8,222,776
その他	40,146	47,197	(純資産の部)		
無形固定資産	626,287	689,823	株主資本	17,461,163	15,925,000
ソフトウェア	445,826	491,625	資本金	2,014,613	2,014,613
ソフトウェア仮勘定	154,071	161,433	資本剰余金	2,438,112	2,438,112
その他	26,389	36,764	利益剰余金	13,018,739	11,482,415
投資その他の資産	2,447,972	2,640,689	自己株式	△10,302	△10,140
投資有価証券	909,164	1,101,022	その他の包括利益累計額	3,581,884	3,647,314
長期貸付金	24,850	470	その他有価証券評価差額金	460,585	491,119
長期前払費用	80,768	83,818	土地再評価差額金	3,277,067	3,277,067
敷金及び保証金	187,570	182,776	退職給付に係る調整累計額	△155,768	△120,871
繰延税金資産	1,057,242	1,069,370	純資産合計	21,043,048	19,572,315
その他	197,174	203,249	負債・純資産合計	28,476,154	27,795,091
貸倒引当金	△8,800	△16			
資産合計	28,476,154	27,795,091			

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	第98期	(ご参考) 第97期
売上高	21,289,518	20,350,343
売上原価	9,895,980	9,337,990
売上総利益	11,393,538	11,012,353
販売費及び一般管理費	8,690,424	8,439,892
営業利益	2,703,114	2,572,460
営業外収益	125,900	120,264
受取利息	5,982	4,512
受取配当金	24,389	32,279
受取家賃	48,249	48,390
雑収入	47,279	35,082
営業外費用	39,443	41,533
支払利息	1,689	3,265
貸倒引当金繰入額	—	8,064
支払手数料	30,387	27,790
雑支出	7,366	2,412
経常利益	2,789,571	2,651,192
特別利益	135,742	12,588
固定資産売却益	—	12,588
投資有価証券売却益	135,742	—
特別損失	193,196	8,875
固定資産売却損	39	13
固定資産除却損	56,132	8,861
投資有価証券評価損	132,701	—
リース解約損	4,322	—
税金等調整前当期純利益	2,732,117	2,654,905
法人税、住民税及び事業税	688,296	773,147
法人税等調整額	40,961	△6,042
当期純利益	2,002,860	1,887,799
親会社株主に帰属する当期純利益	2,002,860	1,887,799

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	第98期	(ご参考) 第97期	科目	第98期	(ご参考) 第97期
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	14,166,033	13,161,771	流動負債	3,232,607	3,778,671
現金及び預金	3,386,309	2,913,188	買掛金	1,694,406	1,925,136
受取手形	1,704,854	1,853,838	1年内返済予定の長期借入金	—	56,250
売掛金	4,222,156	4,039,620	未払金	27,540	69,935
たな卸資産	4,617,750	4,105,996	未払費用	181,554	200,592
前渡金	112,542	72,862	未払法人税等	262,454	479,323
前払費用	133,829	127,565	前受金	3,429	29,917
未収入金	4,003	62,069	預り金	32,592	33,350
その他	2,859	3,144	賞与引当金	773,194	767,557
貸倒引当金	△18,272	△16,514	製品保証引当金	168,024	159,977
固定資産	11,622,289	11,996,967	返品調整引当金	43,938	48,677
有形固定資産	8,595,173	8,595,771	その他	45,472	7,953
建物	1,527,783	1,601,316	固定負債	3,288,086	3,567,898
構築物	23,048	24,992	再評価に係る繰延税金負債	1,447,734	1,447,734
機械及び装置	303,594	305,287	退職給付引当金	1,741,925	2,016,504
工具、器具及び備品	643,872	580,151	長期預り保証金	54,035	54,030
土地	5,886,415	5,886,415	その他	44,389	49,628
建設仮勘定	174,080	156,379	負債合計	6,520,693	7,346,570
その他	36,378	41,228	(純資産の部)		
無形固定資産	566,626	620,449	株主資本	15,529,976	14,043,982
商標権	92	150	資本金	2,014,613	2,014,613
意匠権	296	347	資本剰余金	2,438,112	2,438,112
ソフトウェア	412,103	484,965	資本準備金	2,438,112	2,438,112
ソフトウェア仮勘定	152,905	133,757	利益剰余金	11,087,552	9,601,397
その他	1,229	1,229	利益準備金	162,400	162,400
投資その他の資産	2,460,490	2,780,745	その他利益剰余金	10,925,152	9,438,997
投資有価証券	866,657	966,681	別途積立金	4,750,000	4,320,000
関係会社株式	248,200	340,034	圧縮記帳積立金	83,689	88,372
関係会社長期貸付金	546,257	599,944	繰越利益剰余金	6,091,462	5,030,624
長期前払費用	75,150	75,566	自己株式	△10,302	△10,140
敷金及び保証金	77,992	75,199	評価・換算差額等	3,737,653	3,768,186
保険積立金	171,462	188,403	その他有価証券評価差額金	460,585	491,119
繰延税金資産	746,768	806,119	土地再評価差額金	3,277,067	3,277,067
貸倒引当金	△272,000	△271,204	純資産合計	19,267,629	17,812,168
資産合計	25,788,323	25,158,738	負債・純資産合計	25,788,323	25,158,738

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

(単位：千円)

科目	第98期	(ご参考) 第97期
売上高	17,041,093	16,246,693
売上原価	8,934,324	8,339,522
売上総利益	8,106,768	7,907,171
販売費及び一般管理費	5,849,635	5,746,768
営業利益	2,257,133	2,160,402
営業外収益	393,768	402,062
受取利息	7,970	6,785
受取配当金	232,303	220,870
受取家賃	109,506	105,724
雑収入	43,988	68,682
営業外費用	33,555	20,378
支払利息	1,562	3,140
貸倒引当金繰入	9,539	—
支払手数料	5,751	5,503
賃貸費用	13,756	9,816
雑支出	2,946	1,917
経常利益	2,617,346	2,542,086
特別利益	135,742	12,482
固定資産売却益	—	12,482
投資有価証券売却益	135,742	—
特別損失	186,755	8,361
固定資産除却損	54,053	8,361
投資有価証券評価損	40,867	—
関係会社株式評価損	91,833	—
税引前当期純利益	2,566,334	2,546,208
法人税、住民税及び事業税	540,860	602,876
法人税等調整額	72,782	13,267
当期純利益	1,952,690	1,930,063

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

リオン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月21日

リオン株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 栄 司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 島村 哲 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山内和臣 ㊟

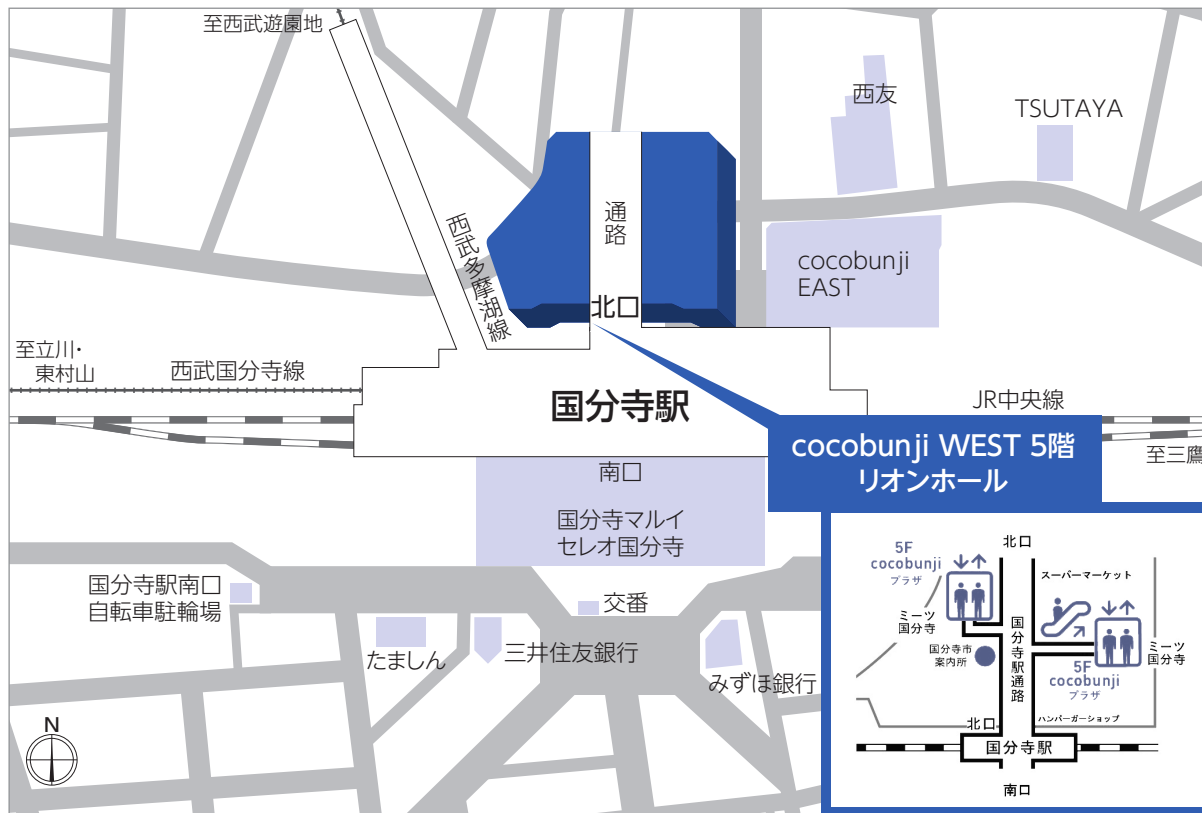
監査役(社外監査役) 石谷 勉 ㊟

監査役(社外監査役) 佐久間 善弘 ㊟

以 上

株主総会会場 〈ご案内地図〉

東京都国分寺市本町3-1-1
cocobunji WEST 5階 リオンホール



●JR中央線・西武線「国分寺駅」北口と会場が直結しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。